

# 令和3年第3回 総務文教委員会会議録

令和3年6月24日

恵那市議会 議場

開 会： 午後1時58分

委員 長 中嶋 元則、副委員長 太田 敦之

2番委員 林 貴光、3番委員 山内 敏敬、4番委員 平林 多津子、5番委員 後藤 康司

議 長 鶴飼 伸幸、副 議 長 千藤 安雄

委員長 ;では、ただいまから令和3年第3回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、別紙の次第書の順序で行いますのでよろしくお願いをいたします。それでは早速ではありますが、議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、本日は議場での開催となっております。質疑答弁は、着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを、確認してからマイクに向かって簡潔に質疑答弁をされますようお願いをいたします。

委員長 ; それでは、「議第51号 令和3年度恵那市一般会計補正予算（第3号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。2番委員。

2番委員 ; それではよろしくお願いします。補正予算資料その2の4ページお願いします。1の③の修学旅行等キャンセル料支援事業についてでございますが、この支援事業の内容を、少し具体的に説明をよろしくお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長

学校教育課長 ; はい。このキャンセル料支援事業についてでございます。今回、岐阜県が5月7日から、まん延防止等重点措置区域に指定を受けたことによって、学校運営においても一層の感染防止対策を図ることになりました。その中で、課外活動も、6月20日までの期間は延期または中止を図ることになり、市内の小中学校におきまして、修学旅行等を5月6月に計画していたものが、急遽、延期いたしました。ただ、中にはキ

キャンセル料が発生したのもございました。今後、この1年間、学校行事等を行う中で、子供たちの研修の場をなくさないためにも、このキャンセル料支援を行い、修学旅行等に参加させるために、この支援事業を計画させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; はい。お願いします。直接補正予算の金額についてはないですが、これ以降、今コロナの先行きが見通せない状況の中で、各学校でやっぱり修学旅行だとか野外活動をこれから計画しているかと思いますが、従来どおりの計画を行っているのか、また、キャンセル料はいつまでならかからないかとか、そういう情報がわかりましたら教えていただきたく思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。今年学校の課外活動の予定でございます。修学旅行は、中学校が、6月がほとんどでございました。それを延期して、7月または秋以降というような計画で進めておられます。小学校は10月11月に修学旅行を計画しておりましたので、この部分に関しての、今回での延期ということには関係ございませんでした。ただ、宿泊研修で小学校5年生ですと、この5月6月が多くございましたので秋に延期しております。そして、中学校の1年生2年生の宿泊研修も、この5月6月に予定をしていたのがほとんどでございましたので、これを秋に延期しています。今このような形で計画を進めております。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 追加で申し訳ありません。5月6月に宿泊研修を予定していたところでは、キャンセル料がかからなかったということですね。10月11月に延ばしたということは。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。今回ですね実際にキャンセル料が必要になったのは、恵那東中学校の2年生の宿泊研修、岩村中学校2年生の宿泊研修、そして明智中学校の3年生の修学旅行、この3つの学校の研修等が、実際にキャンセル料が今発生している状況でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第51号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第3号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第51号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和3年第3回総務文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時5分閉会

---

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則